

3.2 目標像Ⅱ

子どもから高齢者まで誰もが安全・安心な交通

ユニバーサルデザインの理念に基づき、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無等にかかわらず誰もが安全で安心に移動できる交通環境づくりを進めるとともに、地震などの災害にも対応できる交通体系の実現に向けて取り組むことにより、すべての人にやさしい安全・安心な交通をめざします。

(1) 交通を取り巻く現状と課題

- ・ 鉄道駅や道路のバリアフリー化は、一定程度進んでいますが、引き続き整備が必要です。

■福岡市交通バリアフリー基本方針(平成14年3月策定)に基づく進捗状況

特定旅客施設のバリアフリー化進捗状況(平成24年度)

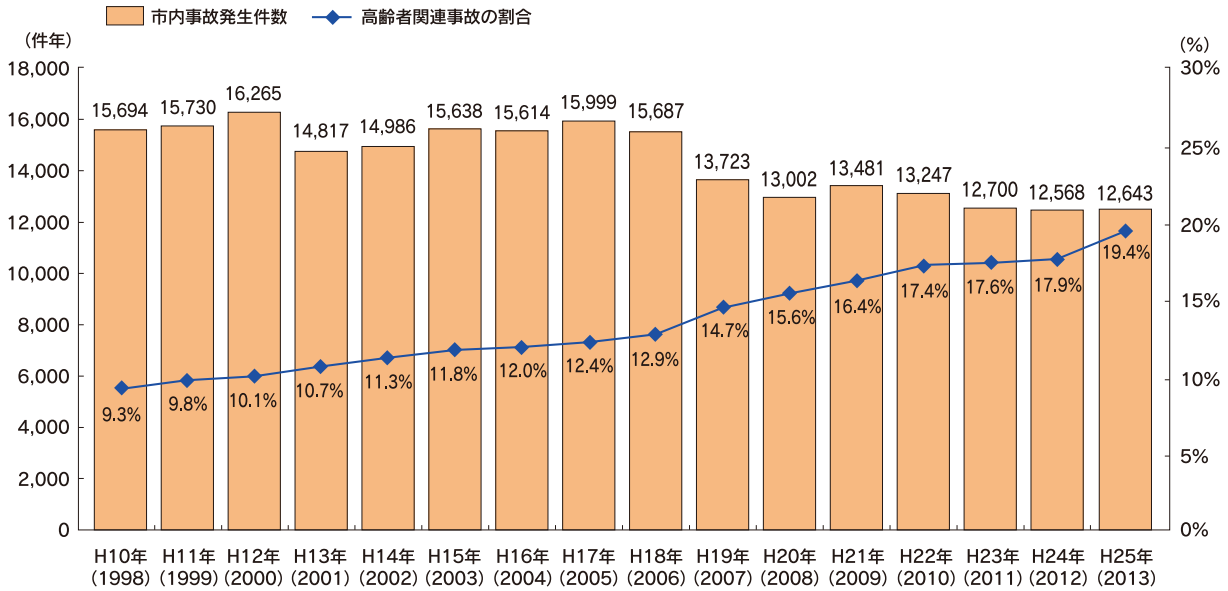
旅客施設名		エレベーター設置等のバリアフリー化
JR九州	① 福工大前駅	整備済
	② 九産大前駅	整備済
	③ 香椎駅	整備済
	④ 博多駅	整備済
	⑤ 竹下駅	整備済
	⑥ 笹原駅	整備済
	⑦ 南福岡駅	整備済
	⑧ 下山門駅	未整備
	⑨ 今宿駅	整備済
	⑩ 周船寺駅	整備済
西鉄	⑪ 高宮駅	整備済
	⑫ 大橋駅	整備済
	⑬ 雑餉隈駅	整備済
整備率		92.3%

特定経路のバリアフリー化進捗状況(平成24年度)

重点整備地区名	特定経路		
	対象延長(km)	整備済延長(km)	整備率
1 香椎	1.8	0.8	44.8%
2 貝塚	1.6	1.6	100.0%
3 箱崎	2.8	2.5	88.7%
4 千代・吉塚	4.2	3.7	89.0%
5 博多駅	2.5	1.9	76.9%
6 雑餉隈	1.2	0.4	34.7%
7 天神・赤坂	6.8	6.1	90.4%
8 唐人町	1.8	1.8	100.0%
9 大橋・高宮	5.7	5.0	87.6%
10 別府・六本松	1.1	0.7	67.3%
11 西新・箱崎	4.6	4.6	100.0%
合計または整備率	33.8	29.1	85.8%

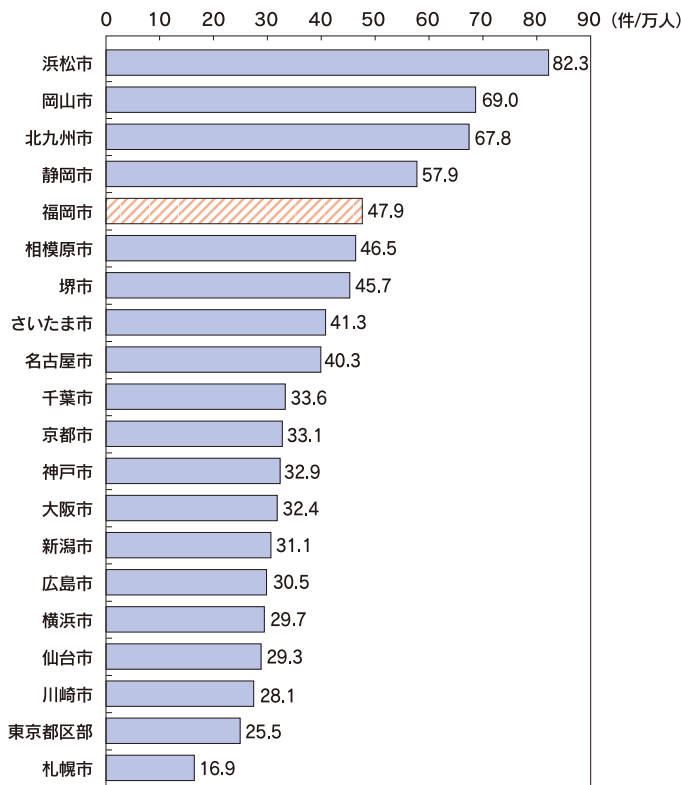
・市内の交通事故件数は減少傾向ですが、高齢者の事故の割合が増加しています。また、子ども1万人当りの交通事故数は政令市の中でも上位となっており、安全・安心な交通環境の確保が重要です。

■福岡市における交通事故発生件数の推移



資料：福岡県警察 交通事故統計資料

■政令指定都市の子ども1万人当り交通事故死傷者数



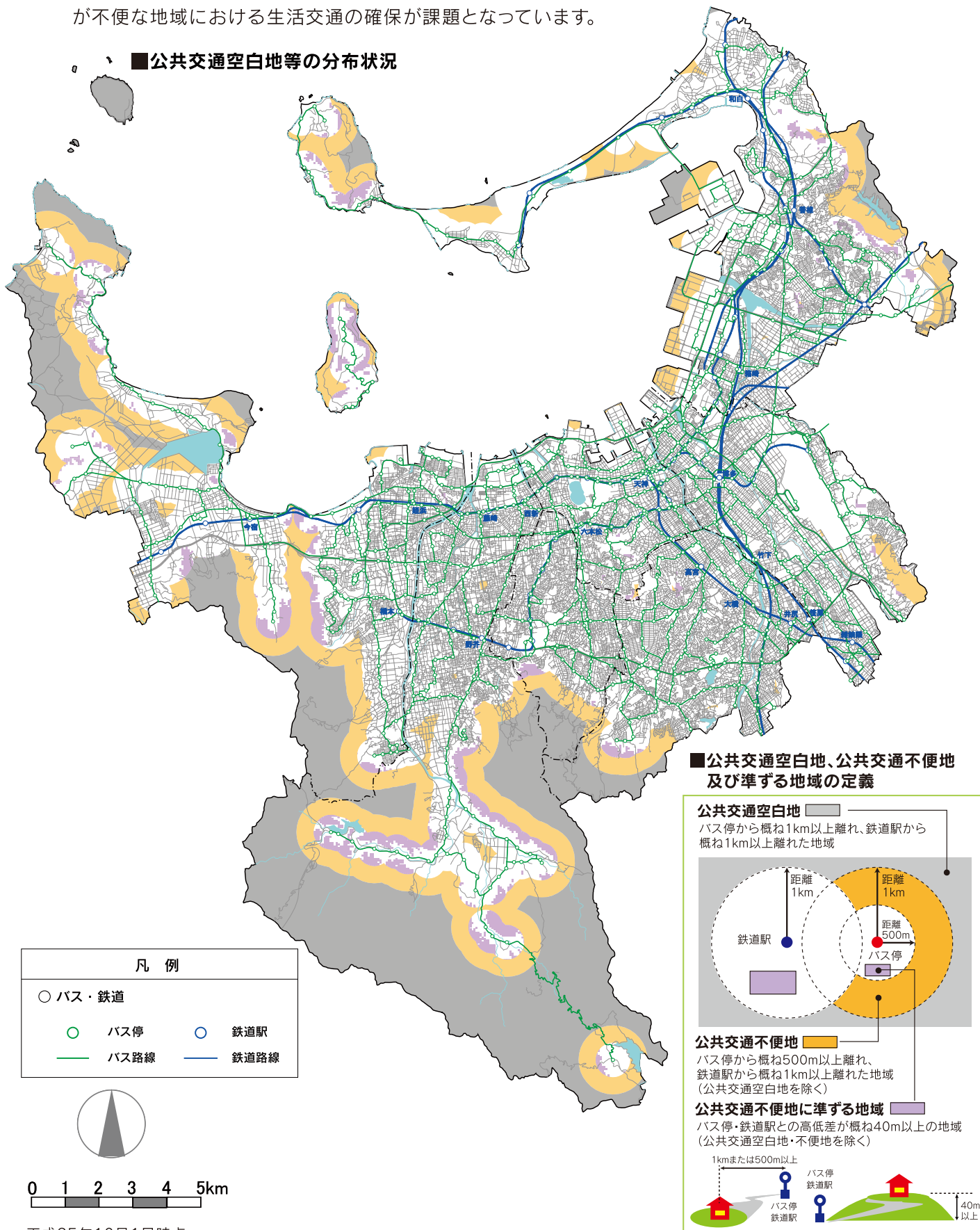
資料：大都市比較統計年表(H22年)
総務省「国勢調査」(H22年)

※政令指定都市における15歳以下の交通事故死傷者数

第3章 各目標像と施策の基本的な方針

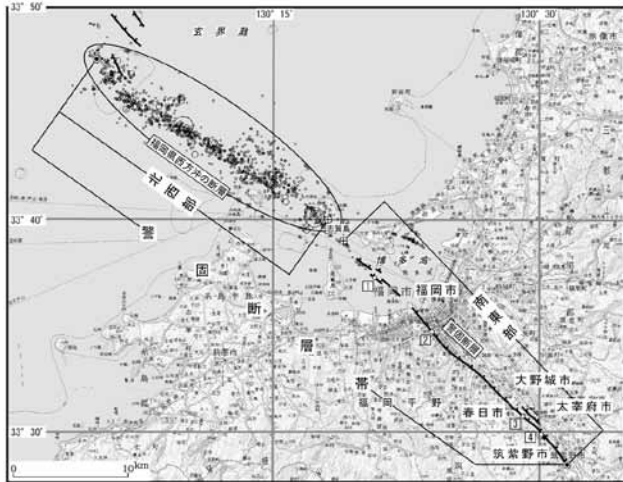
- ・郊外部を中心に、人口減少などによりバス利用者が減少し、バス路線の休廃止が相次いでいます。
- ・一方、高齢化の進展に伴い、自動車の運転が困難になる人が増えることが予測されるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通が空白となる地域では代替交通の確保が必要です。また、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が課題となっています。

■公共交通空白地等の分布状況



- ・東日本大震災等で交通基盤の耐震対策の重要性が改めて認識され、福岡市においても交通基盤の耐震対策を進めるなど災害に対応できる交通体系づくりが必要です。

■市内を縦貫する断層(警固断層帯)



1: 博多湾地点 2: 薬院地点 3: 上大利地点 4: 大佐野地点
 ※ 断層帯の北西端と南東端 ①: 北西端の帯域・南東部の北端
 断層の位置は文献4、6及び9、震源分布は文献12に基づく。
 基礎は国土院発表行状図200000「福岡」を使用

資料：地震調査研究推進本部

■東日本大震災による道路の被害状況



■塩釜七ヶ浜多賀城線
 葦森橋の背面が津波により流出。

資料：宮城県

(2) 施策の基本的な方針

交通を取り巻く現状と課題を踏まえつつ、目標像を実現するために、取り組む施策の基本的な方針と主な施策を示します。

方針3 誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくり

鉄道駅やバス停及びその周辺の道路のバリアフリー化とバス車両のバリアフリー化を推進するとともに、幹線道路や生活に密着した道路において、誰もが安全に安心して歩ける歩行空間整備等を進めます。

《主な施策》

- 公共交通施設や道路のバリアフリー化の推進
 - ・鉄道駅におけるエレベーター設置等のバリアフリー化の促進
 - ・ノンステップバス導入の促進
 - ・道路のバリアフリー化の推進 など
- 歩行者の視点に立った安全・安心な道路整備
 - ・生活に密着した道路の歩車分離の推進 など

■鉄道駅のバリアフリー化



(エレベーターの設置)

■ノンステップバスの導入



■安全・安心な道路整備



(歩道の設置)

方針4 地域特性に応じた生活交通の確保

高齢化の進行状況や公共交通のニーズなどの地域の特性を踏まえ、行政、市民及び交通事業者の協力と連携のもと日常生活を支える生活交通の確保を図ります。

《主な施策》

- 生活交通の維持・確保
 - ・バス路線の休廃止等に伴う公共交通空白地における代替交通の確保
 - ・バス停・鉄道駅から一定の距離や高低差のある公共交通の利用が不便な地域における地域主体の取り組みへの支援 など

■生活交通確保の事例 (今宿姪浜線)



方針5 災害に強い交通体系の実現

災害時における応急対策に必要な物資の輸送や救助活動など円滑な応急対策活動を確保するため、災害に強い道路・港づくり等に取り組みます。

〈主な施策〉

○災害に強い交通体系づくり

- ・緊急輸送道路の整備（拡幅・橋梁の耐震化）
- ・電線類の地中化などによる無電柱化の推進
- ・狭あい道路の改善
- ・災害に強い港づくり（耐震強化岸壁の整備、防災拠点づくり等）
- ・鉄道施設における高架橋や高架駅等の耐震補強の促進 など

■橋梁の耐震化

